# 令和2年度第5回食の安心・安全意見交換会(報告)

令和3年2月5日 農 政 課

食の安心・安全に関する取組に府民の意見を反映させるため、府内の消費者団体を対象に食の安心・安全意見交換会を開催しており、今年度第5回目の意見交換会を開催しましたので御報告します。

- 1 日時 令和3年2月5日(金)10:00~11:30
- **2 場所** オンライン開催 (Zoom ミーティング)
- 3 出席者 消費者団体 7 名、京都府関係職員 4 名
- 4 概要
- (1)説明内容、主な質疑応答と意見



ア 京都府食品衛生監視指導計画、イ 食品の収去検査計画、ウ 第6次京都府食の安心・安全行動計画の策定について説明し、意見交換を行った。

## ア 京都府食品衛生監視指導計画について(生活衛生課)

- 質 HACCP について、ミニセミナー8回、相談会9回行われたとのこと、食品関連事業者数に見合った周知啓発になっているのか。今年の6月1日からHACCP に沿った衛生管理の取組が事業者に求められるので、小規模な事業者に対するフォローアップも、もう少し効率的に実施していく必要があるのではないか。
- 答 今年度は全ての食品営業許可施設と届出施設と合わせ、約2万か所の全施設を対象にHACCP の制度化等に関するチラシを送付し、その周知徹底を図った。また、各食品施設の食品衛生責任者には、3年に1回HACCPの内容を盛り込んだ講習を受講していただく等、ミニセミナーや相談会の参加者だけでなく、引き続き幅広い対象にフォローアップを実施していく。

### イ 食品の収去検査計画について(生活衛生課)

- 質 検査機関は、保健環境研究所と中丹西保健所の2カ所のみとされている。民間においても、 食品関連事業者や生協等が、様々な検査を実施していると思うが、そうした機関・団体との 情報共有を行う枠組みはあるのか。
- 答 本意見交換会等の場において、自主検査を実施している団体と情報共有をしていくことは できると考える。

### ウ 第6次京都府食の安心・安全行動計画の策定について(農政課)

- 管 食中毒に対する注意を促すお知らせを行っているほか、「食の府民大学」として、食中毒に 関するものを含め、食の選択力を向上していただけるような動画を公開し、府民に向けて啓 発しているところ。

### (2) アンケート結果

ア アンケート集計(本日の意見交換会はいかがでしたか。) 5点満点で4.16点

## イ 参加者の意見、感想

・府民の食の安心安全はとても大切であり、今後も消費者団体との連携を密にして、進めていって ほしいと思います。